

仕 様 書

1 業務名

アイヌ文化交流センターデジタル複合機保守

2 業務内容等

(1) 対象機器

- ① RICOH IM C3010F 1 台
給紙テーブル(PB3320)
- ② RICOH IM 3500F 1 台
給紙テーブル(PB3300)、インナー1 ビントレイ(BN3130)

(2) 設置場所

札幌市南区小金湯 27 番地
札幌市アイヌ文化交流センター ①事務室 ②生活相談室

(3) 保守内容

保守内容は以下のとおり。

ア 対象機器が正常な状態で使用できるよう、技術員を設置場所に派遣し、又はその他の方法により定期的な検査(対象機器の性能を維持するために必要な消耗部品の損耗状態の確認を含む。)を実施すること。

イ 上記アの検査の結果、対象機器に異常が認められた場合は、技術員を設置場所に派遣し、調整等を行い安定した状態に保つこと。

(4) 消耗品の供給

保守対象機器設置場所には、常に予備のトナーを備えておくこと。

(5) 作業点検時間

保守等の作業の実施は、委託者の就業時間内に行うものとする。ただし、やむを得ない事情により時間外に作業を実施する場合は、受託者と委託者との協議により行うものとする。

(6) 予定印刷枚数

1ヶ月あたりの予定印刷枚数は以下のとおりとする。

対象機器	区分	予定枚数
①	モノカラーコピー	2,670 枚
①	フルカラーコピー	50 枚
①	フルカラープリント	610 枚
②	モノクロコピー・プリント	1,740 枚

ただし、この予定数量は、過去実績から算出したもので、本業務の履行に当り保証するものでない。

3 保守料金

月間保守料金は、印刷 1 枚(カウンター数値 1)につき、契約で定める区分ごとの単価に当該月の印刷枚数を乗じて得た金額から、不良不出分として、対象機器ごとの控除率により定めた控除分(1 円未満の端数切り捨て)を減じて得た合計金額とする(機器の保守管理に必要な部品(用紙を除く)を含む。)

対象機器	控除率
①	0.3%
②	1%

なお、機器ごとに基本料金(最低月間金額)が設定されている場合は、上記の計算により求めた金額と基本料金の高い方を月間の保守料金とする。

4 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

5 報告等の義務

受託者は、業務完了後、速やかに委託者に文書で報告すること。

6 環境への配慮について

本業務の履行においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに極力努めること。
- (3) 両面コピーの徹底などを行い、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 業務にかかる用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

7 留意事項

- (1) 不具合が生じた場合の復旧対応及び印刷用紙を除く一切の消耗品の交換または補充については、委託者の依頼に基づき、速やかに対応すること。
- (2) 当該保守業務の履行にあたり、技術上の関係から一般的にメーカー(保守を担当するメーカーの関連会社を含む。)が対応する部分については、当該会社への再委託を認める。この場合において、受注者は、契約締結後再委託先を申し出ること。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者との協議により定めるものとする。

8 担当

札幌市市民文化局市民生活部アイヌ施策課施設担当係

担当：佐藤 TEL：011-596-5961(札幌市南区小金湯 27 番地)